

新たな「機能評価係数」に係る検討方法について

第1 中医協基本問題小委員会での議論を踏まえた検討

12月17日に中医協基本問題小委員会において、新たな「機能評価係数」について議論を行ったところ。

今後は、中医協基本問題小委員会で取りまとめた、新たな「機能評価係数」の検討に当たっての基本方針及び基本的考え方（以下、「基本方針等」）に沿って検討を進めていくこととする。

第2 今後の検討方法（案）

（1）新たな「機能評価係数」の検討について

ア 新たな「機能評価係数」として相応しい係数の候補の選定

以下の考え方で係数の候補の整理を行う。

なお、候補となる事項については、既にDPCで評価されている事項かどうか併せて評価する。

- ① これまで当分科会で検討してきた事項のうち、基本方針等に合致する事項
- ② それ以外に、基本方針等に相応しいと考えられる事項

<例：これまで当分科会で検討してきた事項>

- ・ 標準レジメンや診療ガイドライン等に沿った標準的医療が提供される患者の割合に応じた評価
- ・ 「複雑性指数」及び「効率性指数」に応じた評価
- ・ 地域の救急・小児救急患者及び妊産婦の受入数に応じた評価 等

イ 新たな「機能評価係数」としての妥当性の評価

上記アで挙げられた事項について、連続的な評価も含めて、評価方法の検討を行う。また、医療機関に及ぼす影響についても分析し、実施可能性について評価を行う。

（2）既にDPCで評価されている項目全体の整理について

新たな「機能評価係数」の検討と併せて、既にDPCで評価されている項目と比較・検討を行い、新たな「機能評価係数」を導入した場合の整合性も念頭に入れて整理する。

また、例えば、現在のD P Cでは出来高又は包括で評価されているものを、機能評価係数として評価するように、必要に応じて既存のD P C制度の見直しについても検討する。

<例：現在のD P Cでは出来高又は包括で評価されているものを、機能評価係数として評価することについてどの様に考えるのか>

- ・ 地域加算（D P Cでは出来高）
医業経費における地域差に配慮したものであり、医療機関の所在する地域に応じて算定する。
- ・ 検体検査管理加算（D P Cでは包括）
院内検査を実施しており、医師や臨床検査技師の配置及び精度管理等の検体検査管理を行うにつき十分な体制が整備されている医療機関において算定する。

（3）調整係数の廃止について

（1）及び（2）の検討結果を踏まえ、激変緩和を目的とした調整係数の段階的廃止の方法について、技術的な検討を行う。

第3 当面のスケジュール（案）

以下のスケジュールを目途として、当分科会での検討結果を取りまとめ、中医協基本問題小委員会に提案する。ただし、中医協基本問題小委員会と当分科会と適宜連携し検討するものとする。

○ 平成21年3月末

第2（1）「ア 新たな「機能評価係数」として相応しい係数の候補の選定」を取りまとめ

○ 平成21年4月より

第2（1）「イ 新たな「機能評価係数」としての妥当性の評価」から議論を開始